

地域の医療機関、介護施設の皆さまへ

至誠堂総合病院はこれまで地域の高齢者医療の一翼を担って参りました。今後もますますその必要性が高まるものと思われまます。そこで当院では地域包括ケア病棟を開設いたしました。

地域包括ケア病棟とは「地域包括ケアシステム」を支える病棟です。地域包括ケアシステムとは「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され高齢者を、地域を単位として支援する仕組み（厚生労働省）」です。病棟運用の具体的なイメージは以下の通りです。

◆ 急性期病院への対応として

高齢者の病気の治療に当たっては、急性期の集中的治療が成功し「治癒」に至っても「廃用」が進み、十分な食事摂取ができないなど、すぐに退院し在宅で療養するには不安が残る症例を多く経験されます。当院ではこれまでも、こうした患者さんを積極的にお引き受けしてきました。「地域包括ケア病棟」はまさにこうした症例の在宅復帰を支援する病棟です。



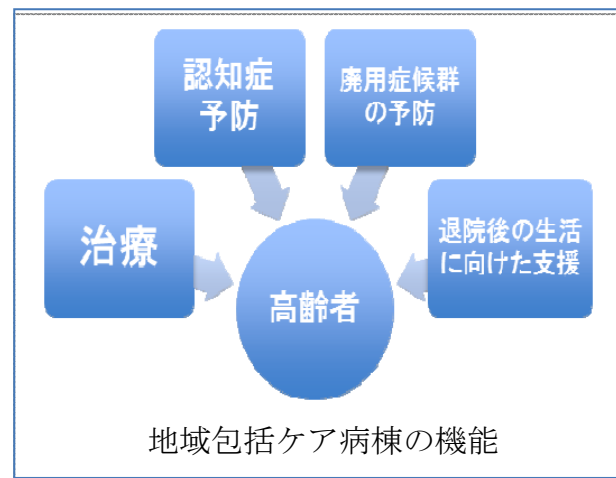
◆ 在宅かかりつけ医への対応として

入院精査・加療が必要と判断される際にはお気軽にご紹介ください。これまで以上に在宅かかりつけ医の先生方と連携を強めてまいります。診療の中で情報の共有を図りながら、患者さんのより良い診療のために力を尽くします。「地域包括ケア病棟」はそうした場面にふさわしい療養環境を提供できるものと確信しています。

◆ 介護施設への対応として

介護施設に入所されている方の急変・急性増悪の受け入れから、嚥下機能評価・訓練、栄養管理支援、廃用予防などを実施いたします。治療後は早期に再入所できるよう支援いたします。

地域包括ケア病棟とは、医療と介護の切れ目のない連携の橋渡しを担う病棟です。



地域医療連携室

至誠堂総合病院 直通 ☎023-622-7551